

令和5年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、本年9月の月例経済報告によると、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

こうした中、政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」の中で、「令和5年度予算編成に向けた考え方」として、「歳出について、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果が見える化するとともに、EBPM※やPDCAの取り組みを推進し、効果的・効率的な支出を徹底する。」としている。

その後、7月に閣議了解した「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、「令和5年度予算は、経済・財政一体改革を着実に推進する。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

※EBPM…政策目的を明確化したうえで、合理的根拠に基づくものとする。

1 本市の財政状況と今後の見通し

本市の令和3年度決算において、経常収支比率は90.2%となり、昨年度と比較して若干の改善が見られるものの、高止まりしている状態が続いており、財政構造は依然として硬直化した状況が続いている。

財政の健全化判断比率については、これまで一定の改善が図られてきたが、今後は数値の悪化も予測されることから、市債発行額をできるだけ抑制するなど、引き続き将来負担の軽減に取り組む必要がある。

(令和3年度実質公債費比率4.2%、将来負担比率なし)

令和5年度の歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残る中、市税収入は前年度予算を概ね確保できる見通しではあるが、コロナ禍以前の水準にまで回復するかは不透明な状況にある。地方交付税は、国の予算増により増額が見込まれる一方で、臨時財政対策債については、昨年度に引き続き減額を見込んでいる。

歳出については、高齢化の進展などによる社会保障費や、老朽化する公共施設等の維持管理費、長寿命化対策費に多額の財源が必要であることに加え、物価高騰の影響を見

込む必要がある。また人件費については、定年延長に伴う隔年の定年退職に対応するため、当面は退職手当基金を活用して財源調整を行う必要がある。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、デジタル社会の実現に向け、行政のデジタル化にも取り組む必要があるほか、合併特例債の発行期限である令和7年度までは、投資政策的経費が高い水準で続くものと見込まれることから、そのことに伴う市債の増発による公債費の増加が予想されることである。

こうしたことから、今後も財政調整基金の取り崩しによる当初予算の編成を行う状況が続くものと見込まれる。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで令和5年度の財政見通しを行ったところ、約14億円の財源不足が生じる見込みとなり、令和4年度に引き続き厳しい財政見通しとなっている。

(単位：百万円)

区 分		令和4年度 (当初予算)	令和5年度 (見通し)	増減額
歳 入	市税	18,288	18,338	50
	地方譲与税、交付金等	6,947	6,948	1
	地方交付税	15,738	15,965	227
	繰入金（財政調整基金とりくずし金）	823	0	▲ 823
	臨時財政対策債	880	484	▲ 396
	その他	229	229	0
計（A）		42,905	41,964	▲ 941
歳 出	人件費	10,215	9,915	▲ 300
	公債費（一時借入金利子含）	5,639	5,587	▲ 52
	扶助費、物件費、負担金・補助金等	19,828	20,124	296
	繰出金	3,558	3,554	▲ 4
	投資政策的経費	3,590	3,708	118
	積立金（退職手当基金）	0	444	444
	その他（支弁人件費含）	75	75	0
計（B）		42,905	43,407	502
要調整額（A）－（B）		0	▲ 1,443	▲ 1,443

- ・両年度とも一般財源ベースによる。
- ・市税は、令和4年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、令和4年度交付決定ベースで推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる。

2 予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和5年度においても、感染防止のための環境整備、物価高騰のための対策など市民生活や地域経済の下支えなどを軸とした上で、市民ニーズを的確に捉え、市民の安心安全につながる施策を推進していく必要がある。

また、「行政経営改革プラン」で掲げる「選択と集中」による本当に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化を推進し、市政に対する市民満足度の向上と持続可能な行政経営を実現していくことも重要となっている。

現在、計画期間を令和5年度から令和14年度とする第3次「岩国市総合計画（案）」を策定中であり、その中においては、「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」を本市の将来像として位置づけ、7つの基本目標の実現に向けたまちづくりを推進することとしている。

さらに、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、本市がこれまで取り組んできた地方創生をより一層充実・強化するための施策を推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下に留意の上、予算要求をすること。

○ 投資政策的経費は、前述の第3次岩国市総合計画（案）の基本目標である「市民一人一人がいきいきと暮らせるまち」「創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち」「地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち」「誰もが安心して安全に暮らせるまち」「豊かな心を育む教育文化のまち」「多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち」「時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち」を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

○ 経常経費は、配分した一般財源の範囲内で要求すること。なお、要求に当たっては、事業実施の必要性、妥当性、有効性を再検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、歳出の抑制を図ること。限られた財源のもとで、効果的・効率的な事務を執行するためには、あらゆる面で不断の見直しが不可欠となる。事業の費用対効

果や代替措置の可能性なども含めた様々な視点から、事業の存廃も含めた抜本的な見直しに努めること。

なお、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応のため、必要となる経費が見込まれる場合、その所要額については、配分額とは別枠で要求ができるものとするが、事業内容を十分精査し、過大な要求とならないよう努めるとともに、根拠となる説明資料を必ず用意すること。

○ 補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠等をしっかりと検証することを通じて適正化を図ること。

特に、補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた事業が実施できなかったことなどから、結果として繰越金の増加につながるケースも見受けられるため、要求に当たっては各団体の収支を十分検証し、「岩国市補助金見直し基準」に基づき、減額や一時休止などについて検討を行うこと。

なお、原則として、補助金・負担金の増額は認めない。

○ 市債は、将来負担の軽減を堅持する観点から、発行額をできるだけ抑制する方針である。なお、市債要求を行う場合でも、根拠となる各種計画等の状況を確認しながら、財政的に有利なものを選択すること。

○ 特別会計においても、市債残高の増加につながらないように努めるとともに、一般会計が負担する基準外繰出からの脱却を図り、独立採算の原則に基づいた健全な運営を目指すこと。

3 その他留意事項

○ 令和3年度決算の状況や令和4年度予算の執行状況を十分に分析した上で、要求漏れや不足額、不用額が生じることのないよう、正確に通年経費を見積もった上で要求すること。

○ 事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、計画的な執行に努めること。また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。

- 国から公共工事の施工時期の平準化について要請を受けていることを踏まえ、公共工事発注の所管課においては、債務負担行為を活用した工事発注を行うなど、平準化に向けた取組を進めること。

- 発注に当たっては、市内事業者の受注機会の確保に努めること。